

2002年9月30日

## 新契約の保険料の改定について

明治生命保険相互会社（社長 金子 亮太郎）では、下記のとおり新契約の保険料を改定します。

### 記

#### 1. 改定内容

市中金利の低迷等、厳しい運用環境を反映し、2002年10月2日以降に締結される以下の保険種類の主契約（アカウント）部分につきまして、予定利率を引き下げさせていただきます。

対象となる保険種類	改訂後	現行
「ライフアカウント L.A.」および「メディカルアカウント m.a.」（3年ごと利差配当付利率変動型積立終身保険）の主契約（アカウント）部分	年1.6%	年1.8%

※当該予定利率の改定によって、最低払込保険料の変動はありません。

特約部分および上記以外の商品については、予定利率の改定を実施しません。

#### 2. 実施時期

2002年10月2日以降の新契約から適用

※既契約の予定利率については、3年ごとの応当日に見直します。

以上